地域を基盤とした福祉教育事例

ー福祉教育推進事業実践報告ー

2021.3

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
宮崎県ボランティアセンター

は　じ　め　に

今日、生活困窮や社会的孤立、虐待問題など地域住民が直面する様々な生活課題が見られる中、地域のつながりをはじめ、公的な支援を行う関係機関や事業所、さらにＮＰＯ・ボランティアなどが連携・協働する体制を構築し、生活課題に対して一体となって取り組む等、地域福祉の推進が求められています。

地域福祉やボランティア活動を推進する中で、福祉教育には、子どもの健全な育成を図るという目的に加えて、地域社会形成の主体である住民一人ひとりが自分たちの地域がどのような課題を抱えているかを学び、それらの課題に対応するための解決策を計画し、それを実行するための機会を得るという重要な役割があります。

また福祉教育は、地域の中で高齢者、障がい者、児童など全ての人がかけがえのない存在として尊ばれ、多様性を認め合いながら「共に生きる社会」をつくっていくことが最終の目的であり、そのための「福祉観」を育むという視点を持って進めていくことが重要です。

このため本会では、「県民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくり」を実現するために福祉教育にも力を入れており、子どもから大人までの地域住民すべてを対象とした福祉教育推進事業を推進しています。

この取組は、地域をフィールドに地域住民一人ひとりが学びを通して地域の生活課題等に気づき、その解決に向けて地域福祉・ボランティア活動へつなげていくことを目指しています。つまり、地域の生活課題を一つの教材として、学ぶプロセスを通して住民一人ひとりが市民活動の担い手であることを自覚するとともに、地域の福祉力や教育力等を向上させるものです。

このたび、本会で令和元年度から令和２年度までモデル事業として実施した実践事例を「地域を基盤とした福祉教育事例～福祉教育推進事業実践報告～」としてまとめました。今後、学校や社協、地域での福祉教育推進の参考にしていただければ幸いです。

令和　３年　３月

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
会　長　　川　野　美　奈　子

Contents

知ってほしい
福祉のこと、福祉教育のこと 1

小林市の福祉の概要 3

福祉教育の４つの柱 5

学校・
教育委員会との連携 9

地域住民のちから 15

事業実施後のアンケート 21

モデル事業の成果と今後の展開
～実践の解説とポイント 28

知ってほしい「福祉」のこと、「福祉教育」のこと。

お尋ねします。

Q1　「福祉」ってどんなことだと思いますか？

Q2　「福祉教育」と聞いてどんなことを連想しますか？

学校で、子どもさん達に尋ねた時、逆に子どもさん達から尋ねられた時、多くの方はこう答えるのではないでしょうか？

A１　「高齢者や障がいのある人、何か困っている人を助けること」

A２　「車椅子」や「アイマスク」体験、施設に行ってお手伝いをする。

どちらも間違ってはいません。むしろ大事なことです。

しかし、私たちがお伝えしたい「福祉」や「福祉教育」には、もっともっと広い意味が込められています。

私たちはこう答えます。

A１　福祉（ふくし）は、ふだんの くらしの しあわせ

福祉は、困った人のための特別なものではなく、自分たちにとっても大切なもの。
毎日の暮らしの中で、いろんな人と関わりながら、助けたり、助けられたり。
自分たちの暮らしている地域が、誰にとっても住みやすい地域になるように、みんなで考えていく。
そのことこそが「福祉」なのです。

A２　「他人事＝ひとごと」を「自分事＝わがごと」に変える福祉教育

自分たちの暮らしている地域が、誰にとっても住みやすい地域になるように。

子ども、高齢者、障がい者、全ての人々がそれぞれ役割を持ち、支えあいながら、助け合いながら暮らせる地域－それは、他人が作ってくれるわけではなく、自分たちで作り上げていく必要があります。

そのことを、子どものころから意識し、将来一人の「地域人」となっていくための土台作りをすることが「福祉教育」だと考えます。

ですので、私たちの考える「福祉教育」には、地域の皆さんの力が必要なのです。

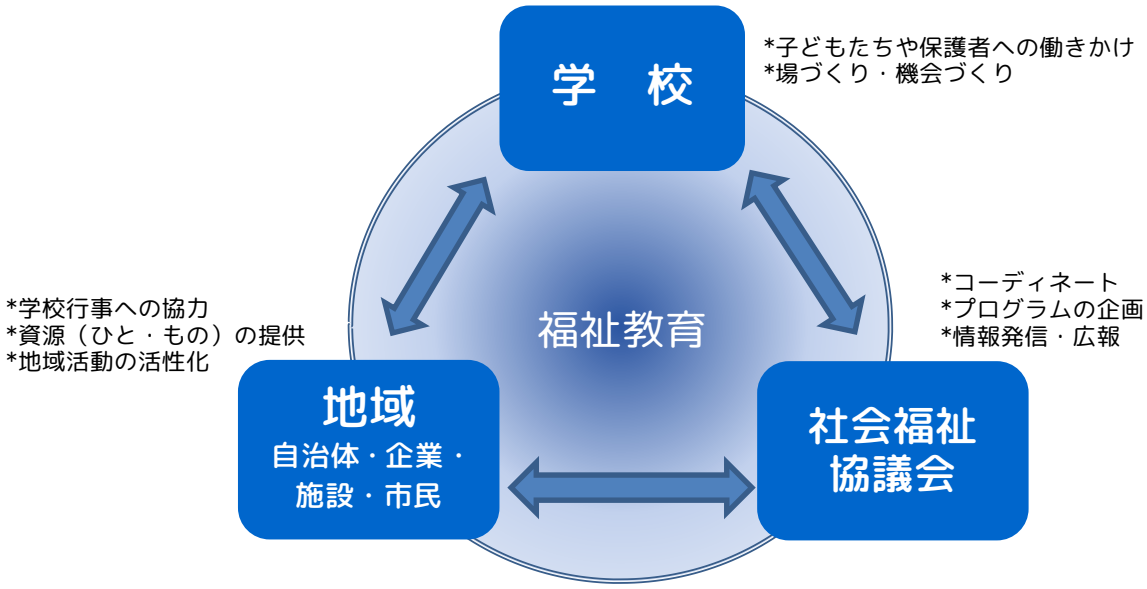

私たちが考える「福祉教育」が「地域づくり」につながっていることをイメージして、今回取組まれた“福祉教育推進事業”を読んでみてください。

宮崎県福祉教育推進事業実践報告

小林市における福祉教育の実践

～みんなでてなむ※笑顔あふれる小林市～

小林市の概要（令和３年２月１日現在）
＜面　積＞　562.95 ㎢　宮崎県県内第４位
＜人　口＞　男　19,988 人　　女　23,205 人　　計　43,193 人
＜生活保護世帯数＞　464 世帯（549 人）（令和３年１月末現在）

小林市のひとり親世帯の概要　※児童扶養手当受給世帯（令和３年１月末日現在）
＜母子世帯数＞　530 世帯　　＜父子世帯数＞　41 世帯

小林市の高齢者の概要（令和３年２月１日現在）
６５歳以上の高齢者数　16,269 人　　高齢化率　37.5%
うち　７０歳以上　　12,463 人　　８０歳以上　　6,067 人
　　９０歳以上　　1,546 人　　１００歳以上　　74 人　　独居高齢者数　　3,145 人
（国勢調査より）

小林市の障がい者の概要（令和３年２月１日現在）
＜手帳保有の状況＞
身体障がい者手帳　2,601 人　　知的障がい者手帳　560 人精神障がい者手　　360 人
＜障害福祉サービス等の受給状況＞
重度障がい者医療助成受給者　1,394 人　　障害福祉サービス受給者　413 人

※「てなむ」：一緒にという意味の西諸弁で、協働、助け合い、支え合い、触れ合い、交流を意味する。
小林市では、協働によるまちづくりを推進することをまちづくりの基本理念としている。

福祉教育の４つの柱

Summary

小林市社会福祉協議会の福祉教育といえば、小学校や中学校に行っての福祉講話や高齢者疑似体験等が単発で行われるものが主であり、担当の職員としては、課題を感じているものの、なかなか突破口をみつけられずにいました。

一方、小林市には教育委員会の推進する「小林市地域学校協働活動推進事業」や、社会福祉法人が連携して地域貢献活動を進めている「小林市社会福祉法人連絡会」など、関係機関・団体の活発な動きがありました。

小林市社会福祉協議会では、福祉教育について共に強い思いのある関係機関・団体どうしの連携を模索する中、以前より共同募金学校配分の活用で礎を築いていた、小林市教育委員会との関係構築が解決の糸口となっていきました。

そのような中、宮崎県社会福祉協議会の実施している福祉教育推進事業のモデル事業の指定を受け、これから福祉教育を推進していく方針としての４つの柱を掲げることとしました。

①命の大切さや思いやりの心を育む
②自ら行動し表現する力を養う
③郷土愛を育み、地域の一員であるという意識や責任感を身につける
④「学校」「地域」「関係機関」「社協」の連携

1　以前の状況

(1) 学校での福祉体験

小林市には小学校１２校、中学校９校、高校３校があり、福祉教育で関わっていたのは小・中学校が中心でした。

福祉教育の担当となり一番驚いた事は、学校側からの依頼で「例年通りの福祉体験をお願いしたい」と言われることと、単発の福祉体験（高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク・白杖体験）が主であることでした。

そうなると必然的に体験後の子ども達の感想には、「大変そう」、「キツイ」、「かわいそう」、「助けてあげる」などの負のイメージが強く、なかなかその印象を払拭できずにいました。また、体験後担当教諭から「時間が足りなかった」、「もう少し深く学習させたかった」等の意見を多くいただくものの、次年度の福祉教育の取り組み方や時間編成等に改善が見られることは少ないように思いました。

その大きな要因は、資料など全くといっていいほど残っていなかったり、引き継ぎがされないことだという事が、回数を重ねる度に解っていきました。このことが、これまでの福祉教育を推進するにあたり大きな課題でありましたが、なかなか良い改善策が見いだせず、社会福祉協議会より学校側に新たな取り組みを提案するも、毎年、大きな変化は見られませんでした。

体験後の子どもたちの感想

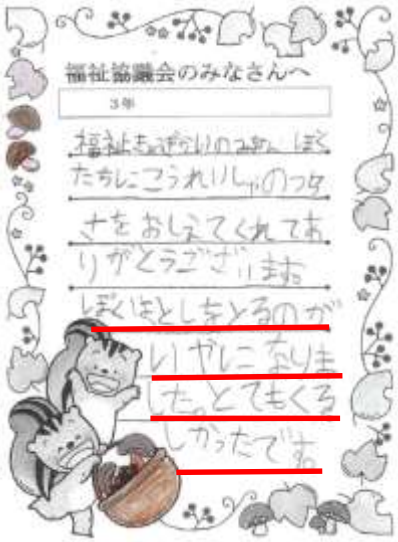

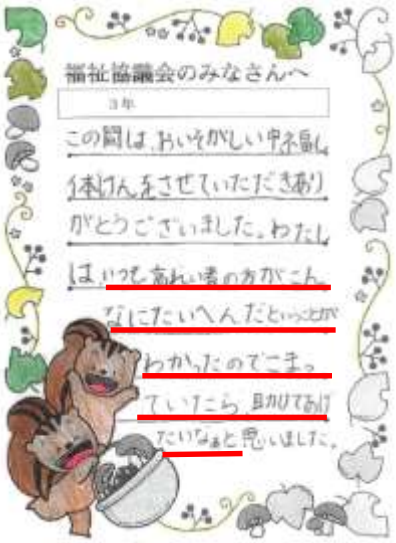

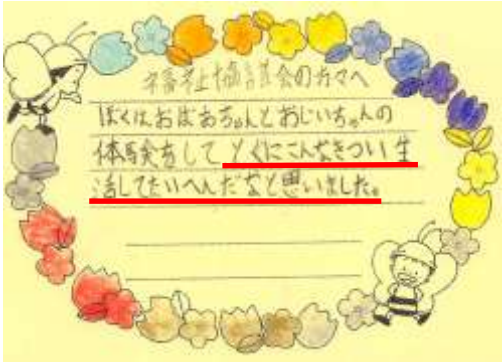

担当の心の声

このままだと、高齢者や障がい者は、『とても可哀想な人』になってしまう…
体験だけに目がいって、とにかくやればいいになっているような気がする…?!
せっかく説明しても、また同じことの繰り返しなんじゃないかなぁ～

（２）学校・福祉関係者の取組の現状

福祉教育については、前述のような現状でありましたが、小林市においても、県内の他の地域と同様、まちづくり協議会の活動が盛んであり、その他にも、教育委員会や社会福祉施設において、地域と連携した取組が進められております。

ア　小林市地域学校協働活動推進事業

小林市教育委員会では、「こばやしスクールサポートボランティアセンター（KSSVC）」を設置し、コミュニティ・スクール（以下、「CS」とする。）や地域学校協働活動に精通した職員を配置することで、地域と学校がパートナーとして「学校を核とした地域づくり」を目指すための地域学校協働活動の充実や CS に関する積極的な情報発信を実現しています。

具体的には、地域の魅力を知り、キャリア教育に関連した「よのなか先生」の授業、地域住民とともに行う祭りや防災訓練などが授業や学校行事の中に数多くみられ、これらの取組は児童生徒・教職員・地域のボランティア・企業や団体等、活動に関わる全ての参加者にとっての学びの機会になっています。

また、「協働の学校づくり」推進協議会を、市内各学校の CS 代表者と地域コーディネーターが一堂に会する場として設置し、CS と地域学校協働活動に関する協議や研修、情報交換を行うことで、CS や地域学校協働活動に関する目的やビジョン等を市全体で共有することを可能としています。

イ　小林市社会福祉法人連絡会

小林市内の児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉の枠組みを超えた１７の社会福祉法人が連絡会を設置しており、その事務局を小林市社会福祉協議会が担っております。平成２９年度に組織化しており、会議や研修を定期的に開催して、加入施設の職員の意識・資質向上を図りつつ、具体的な地域貢献活動（子ども食堂、買い物ドライブサロン、福祉就労訓練サポート事業）を行っています。

また、福祉教育への施設職員の派遣についても積極的に協力をいただいているそうです。学校での授業に、高齢者や障がい者の傍らにいる専門職を派遣することで、学生により深い学びを提供することができております。

専門性を活かした福祉教育の提供と、キャリア教育を含めた講話・研修の実施

＜補足＞

共同募金学校配分の活用について

例年小林市においては、共同募金配分金を市内の小・中学校に配分していました。配分金は学校の備品購入等に充てられていましたが、広く活用を知っていただく機会が少ない事から見直しを行い、児童生徒一人ひとりに手渡せるものと考え、新入学時に小学校の紅白帽、中学校の白帽子を寄贈することになりました。

小林市共同募金委員会の事務局を社会福祉協議会に設置しているため、帽子寄贈に係る調整、協議を経て、教育委員会とのつながりが強くなってきた経緯があります。

2　福祉教育の４つの柱

小林市社会福祉協議会ではモデル指定を受け、それまでの福祉教育の状況を踏まえて、下記の４つの柱を福祉教育の柱として取り組むことにしました。

命の大切さや思いやりの心を育む

従来の障がい者体験や高齢者体験だけでは、負の側面だけを強調することにつながってしまう。

障がい者や高齢者本人の強みを探し、認め、敬うことを取り入れた体験的な学習を行う。

自ら行動し表現する力を養う

事前学習（調べ）だけでなく、振り返りを十分行い、子どもたちの気づきを大切にする。

郷土愛を育み、地域の一員であるという意識や責任感を身につける

あらゆる住民が共に生き、自分らしく活躍できる『地域共生社会』の実現に向けて、地域社会や地域行事等への子どもたちの参加意欲が高まるようにする。

「学校」「地域」「関係機関」「社協」の連携

それぞれの専門性を活かした福祉教育の内容充実を図るだけでなく、子ども達が地域の人から大切に見守られていること、自分が地域で役立つことを実感できるようする。

学校・教育委員会との連携

Summary

小林市での福祉教育をすすめていく上で、小林市社会福祉協議会は、まず、これまでの福祉教育の推進における高齢者疑似体験等の問題点をどう克服するか、に焦点をおきました。

これまでの高齢者疑似体験等の後の子供たちの感想では、前述のとおり、年を重ねることへの嫌悪感や障がいに対する負のイメージばかりが目立つ状況でしたが、それを何とか打破すべく、まずは教育委員会との協議に始まり、学校長や担当教諭との丁寧な意識の共有等が図られました。

これまでは、依頼に基づいて体験だけを行うこともあったということで、いわば、手法（ツール）だけを求められていたこともあり、体験後の児童の感想では、年を重ねることや障がいを持つことに対する負のイメージだけが多くなっていたようです。

何故その手法を使うのか、その手法を使って、何を成し遂げたいのか、学校と社協との意識の共有に力をそそがれ、事前事後学習の重要性を訴え、個々のクラスでどのような授業をするのか、個々の担当教諭との綿密な協議を行ったことについては、目を見張るものがあります。

どのように教育委員会や学校との連携が推進されていったのか、具体的に見ていきましょう。

学校・教育委員会との連携

1　教育委員会への働きかけ

福祉体験事業を担当する各学校の担当の教諭に福祉教育の充実を訴えてきましたが、なかなか充実を図ることができない現状があったため、まずは、小林市教育委員会の教育長に、社会福祉協議会が行う福祉教育について以下の「福祉学習内容一覧」とともに説明しました。

＜福祉学習内容一覧＞

No	内容	内容説明	対応者
福祉体験学習	事前学習	歳をとること、障がいを持つことに関して、疑問や思っていることを話し合う	小林市役所長寿介護課 小林市役所福祉課 社会福祉協議会
	高齢者擬似体験	装具を装着し、日常生活動作を疑似的に体験することにより、加齢による身体的変化（筋力、視力、聴力などの低下）を知り、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を学ぶ	社会福祉協議会
	車いす体験	車いすを用いて、操作方法や車いす利用者の生活を擬似的に体験し、「理解」や「気づき」につなげる	社会福祉協議会
	アイマスク体験	アイマスク、白杖を用いて、見えない体験や障がいのある方を誘導する方法を学び、自分ができる事を探すきっかけづくりを行う	社会福祉協議会
	福祉についての講話	歳をとられた方、障がいをもっている方のお話を聴き、交流を行うことで、より深い理解と共に生きる「共生」を考える	小林市内居住の当事者の方 （社協より依頼）
		実際支える側で働いている方のお話を聴き、仕事のやりがいや素朴な疑問についてこたえる	小林市内の法人連絡会 （社協より依頼）
	振返り学習	体験を通し、自分に何ができるか考え、行動できる力をつける	社会福祉協議会
共同募金	事前学習	自分の町を良くする仕組みを事前学習を通して理解し、配分を受けている団体の方の感謝の言葉を聞くことで、自己有用感を高める。	小林市内の受配団体 社会福祉協議会
	街頭募金	市内のスーパー等に立ち募金を呼びかける	社会福祉協議会

※　学校と協議した内容（対象学年に合わせたかたち）でも対応可能としています。

また、その際、各学校への案内文の内容についても協議していますが、案内文では、福祉教育を学校で行いたい理由として、「…福祉教育を通し、他者との違いを見つけ、認め合い、支え合いながら、自分らしく活躍する地域共生社会を実現するため、福祉の心を育てることを目的としています。より多くの生徒の皆様に、この事業にふれる機会をもって頂きたく…」としています。

2　学校長、福祉担当教諭への福祉教育学習プログラム等の提案

教育委員会との協議の結果、理解を得られ、教育長より『学校長会で直接説明してほしい』と依頼を受けて、学校長会へ出向き、福祉教育の推進・普及の説明と学習内容案を提示し、合わせて共同募金活動を福祉教育に取り入れることで、自己有用感・責任感の向上につながるという話をしました。

その後、全ての学校を訪問して、学校長、福祉担当教諭に、プログラムや福祉教育についての資料を提供しました。社協＝福祉体験だけのイメージが強いことから、学習のめあてや目標に向けての体験の組合せや体験前後の学習の具体的な進め方のポイントを提案し、いつでも相談しやすい関係づくりを行いました。

また、福祉教育に関しての資料集めが大変と話をいただき、ガイドブックの活用や子どもたちが取り組みやすい資料の提供等を行いました。

その結果、全ての小中学校から福祉教育の協力依頼を受けることとなり、各学校の各クラスごとに担当教諭と授業の組み立てから一緒に協議し、学校での福祉教育プログラムが展開されました。

社協から学校へ提供した資料

福祉教育展開のプロセス

興味・関心を持つ
テーマに興味や関心を持ち、「なぜ」「どうして」という気持ちを育む。

↓

気づく
調べ学習・聞き取りなどをとおして興味・関心をつくる。

↓

考える
気づきや考えたことを共有し、話し合うことで、テーマを明確にしていく。

↓

行動する（交流や活動）
気づきや発見から課題を見つけ、具体的に行動する。

↓

ふり返り
体験して学んだことを話し合う、これからに向けた視点で、関わった協力者と一緒にふり返りを行う。

↓

新たな行動へ
ふり返って気づいたことを自分の生活につなげ、地域にもどってからの新たな行動に取り組む。

年をとるってどういうこと？

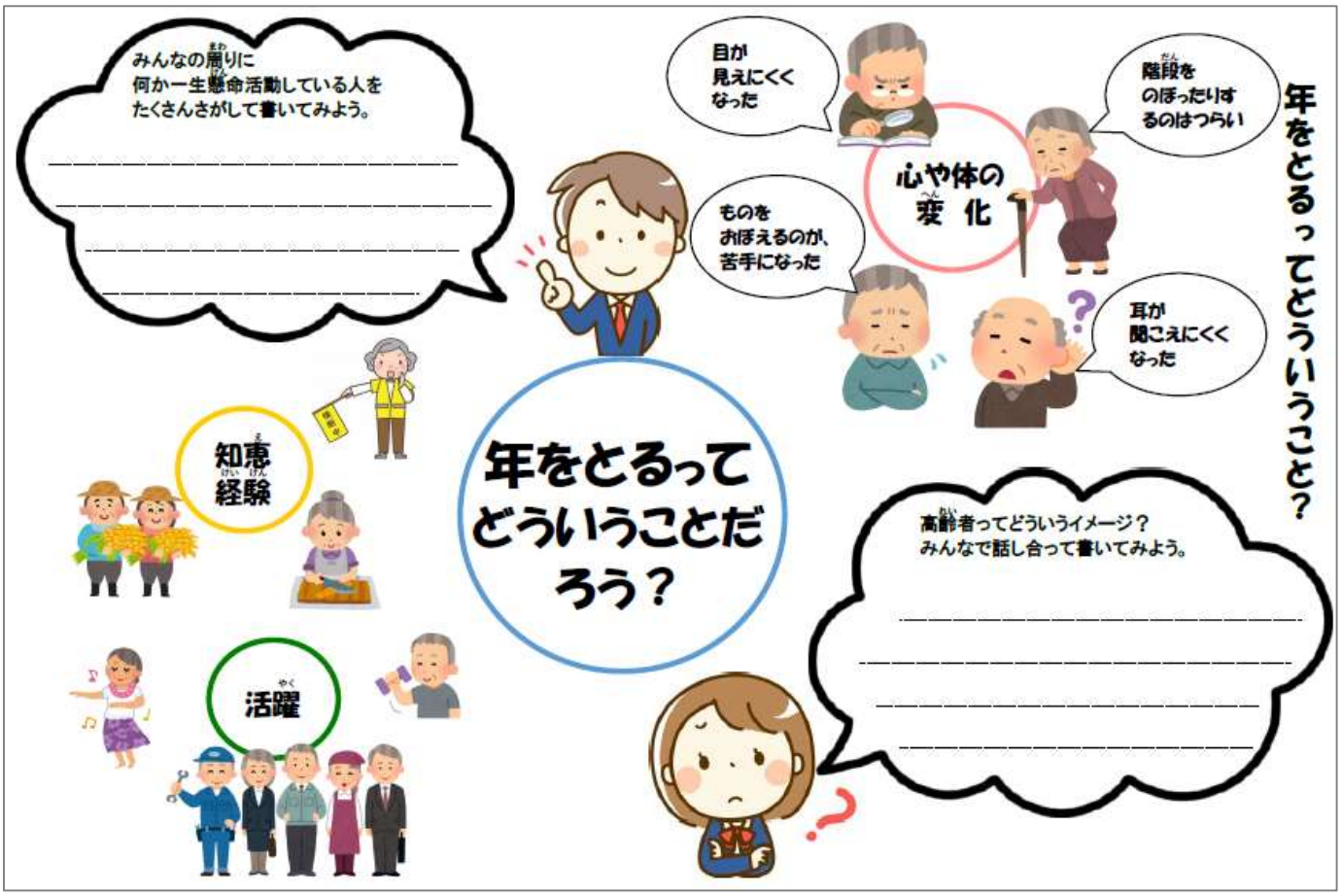

障がいがあるってどんなこと？

障がいがあるってどういうことだろう。

小林市には障がいのある人もない人も、一緒に生活しています。

通学や通勤、勉強やお仕事、運動など、みんなと少し違っているところはどんなところだろう。

考えたことや知りたいことを、みんなと話し合って下に書いてみよう。

障がいの種類もたくさんあって、手足が動きづらかったり、目が見えにくかったり、耳が聞こえにくかったり、体の中のはたらきがうまくいかなかったり、気持ちや考えをうまく伝えられなかったりするものもあります。

また、生まれつき障がいのある人や病気や事故で障がいのある人もいます。誰でも病気やけがをしますが、だいたいはすぐ治ります。あなたが病気やけがをして、なかなか治らなかったときや、普段の暮らしの中で不便さを感じたり、困ったりすることがあることも「障がい」があると言います。

それでは、障がいのある人ない人、みんなと変わらないところはどんなことだろう。

下に四角に書いてみよう。

3　学校と子どもの変化

(1) 学校・教諭の関心度

- 福祉教育プログラムの内容相談を受けるようになりました。
- 実施時間数を増やせる学校は、継続的な福祉教育に取り組めました。
- 時間数がとれない時は、事前学習・事後学習して、分かった事などを共有する場を作れました。
- 学校や教諭との関係づくりができたことにより、異動でべつの学校に赴任された教諭より、『福祉教育は社協へ』と言っていただけるようになりました。
- 担任の教諭が積極的に子ども達と体験を行うようになりました。

(2) 子どもの変化

一過性に終わらないことや事前、事後学習に取組んだことにより、体験学習に対しての関心度が増え、高齢者や障がいを持たれている方が、自分たちより優れている事があり、自分たちに真似ができないような事があることについて感想で記載するようになりました。

体験後の子どもたちの感想

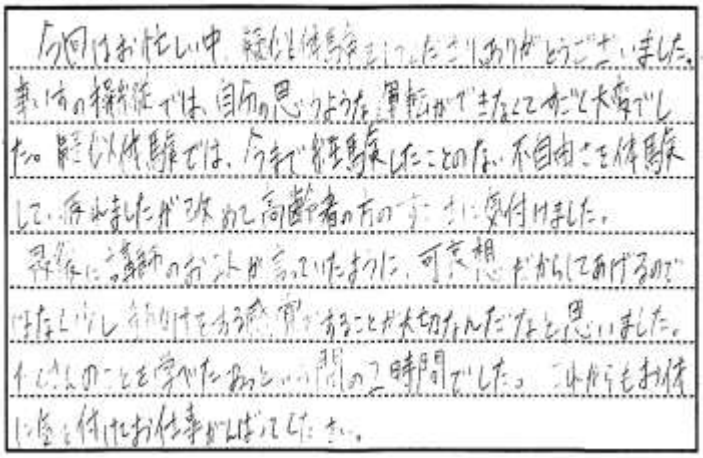
今回はお忙しい中、疑似体験をさせていただきありがとうございました。
車いすの操作では、自分の思うように運転ができなくてとても大変でした。疑似体験では、今まで経験したことのない不自由さを体験して、疲れましたが改めて高齢者の方のすごさに気付けました。
最後に講師の方々が言っていたように、可哀想だからしてあげるのではなく少し手助けをする感覚があることが大切なんだなと思いました。
たくさんのことを学べたあっという間の2時間でした。これからもお体に気を付けてお仕事がんばってください。

「・・・疑似体験では、今まで経験したことのない不自由さを体験して疲れましたが、改めて高齢者の凄さに気付けました。・・・」

「・・・体験をして、おじいちゃんやおばあちゃんのいつもの大変さが分かりました。特に腰が痛いし、目がよく見えないのにふつうに生活しててすごいと思いました。・・・」

地域住民のちから

Summary

前項では、学校との連携について述べましたが、学校との連携が進み、各学校で福祉教育の取組が充実したものになる一方、「社協職員の負担増」という新たな課題が生まれました。

そこで、小林市社会福祉協議会では、負担増に対して、事前事後学習に重点を置いた取組を止めずにできる方法「社協職員の負担を減らす」を検討し、モデルとして２地区で実施しています。

具体的には、地域住民の力を活かすこととして、小林市民生委員児童委員協議会の協力をいただき、該当する２地区の民生委員児童委員さんに福祉教育の協力者となっていただきました。

児童たちも、地域の方々が先生と一緒に色々なことを教えてくれるということ、そして民生委員児童委員さんたちも、児童と一緒に勉強することで、改めて気づかされることが多かったということで、予想していなかった副次的な成果も出てきたようです。

具体的にどのような形で養成講座を行い、その後の学校での福祉体験への協力につながったのか、みていきましょう。

地域住民のちから

＜課題＞

学校や教育員会への働きかけにより、社会福祉協議会の実施している福祉教育について、一定の理解が得られ大きな成果につながりました。

その反面、嬉しい悲鳴ということですが、実施依頼の増加や連続した学習プログラムの構築により、限られた職員数で実施することに限界を感じられたとのことです。

また、児童・生徒数が多い学校での体験学習に関しては、対応に隙間があり危険を伴うこともあったということ、さらに職員だけで何度も行く状況になっており、社協として、ボランティアセンターの機能を活かした地域力の活用を推進することができていませんでした。

※下の表は、令和元年度の４～７月の福祉教育に係る業務の一部。

月	日	活　動　内　容	月	日	活　動　内　容
４月	24日	事前学習打合せ	６月	4日	連携会議、福祉体験打合せ
				6日	福祉体験
				7,10日	連携会議
				11日	福祉体験打合せ）
				13日	講話（支援者側の声）
				14日	福祉体験、福祉体験打合せ 講話（高齢者理解）
				18日	福祉体験打合せ
				26日	福祉体験
				27日	講話（高齢者について）
				28日	福祉体験打合せ
５月	9日	事前学習①	7月	2日	福祉体験、打合せ
	15日	連携会議		8,10日	福祉体験
	20日	事前学習・体験験打合せ		11日	活動のふり返り
	22日	事前学習②		16日	福祉体験
	23日	事前学習③,連携会議		18日	活動のまとめ、連携会議
	30日	講話（当事者の声）		25日	福祉体験打合せ
	31日	認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座		29日	連携会議

担当の心の声

週４日福祉教育に拘束され、正直かなりの負担だなぁ。それに郷土愛を育てたいのに、地域の方が全くといって良いほど福祉教育に参加できていない！！どうしたら負担軽減も図れて、地域の方が積極的に関われるのかなぁ～??

そこで、

社協職員の負担を軽減し地域の人に関りをもっていただくために、小学校区毎に福祉協力員を養成することが考えました。コロナ禍ということもあり、モデル的に２校の小学校区の民生委員さんに協力を依頼して、福祉教育協力員 aid の養成研修が行われ、２４名の養成が行われました。地域の方が積極的に福祉教育に関わりを持つことで、隙間を埋めるだけでなく、学校が求める『地域に開かれた学校』の実現に向けたきっかけづくりを担うことができるようになりました。

※　民生委員さんへの依頼にあたっては、小林市民生員児童委員協議会へも協力を依頼したうえで行っております。

＜養成講座プログラム＞

日　程	令和２年９月２５日（金）　10：00～12：00
会　場	小林市社会福祉センター　地域交流スペース
参加者	24 名（小林小校区及び三松小校区の民生委員児童委員）
講　師	小林市社会福祉協議会職員
内　容	「社協が勧める『福祉教育』について」 「体験活動」 ・　アイマスク ・　車いす ・　高齢者疑似体験

子ども達が親しみやすいようキャラクターをデザインしたジャンバー

＜養成講座の実際の資料（抜粋）＞

どのように地域住民に課題を提起して、仲間になってもらうか、といった点に着目しながら、小林市社会福祉協議会が養成講座用に作成した以下の資料を見てみましょう。

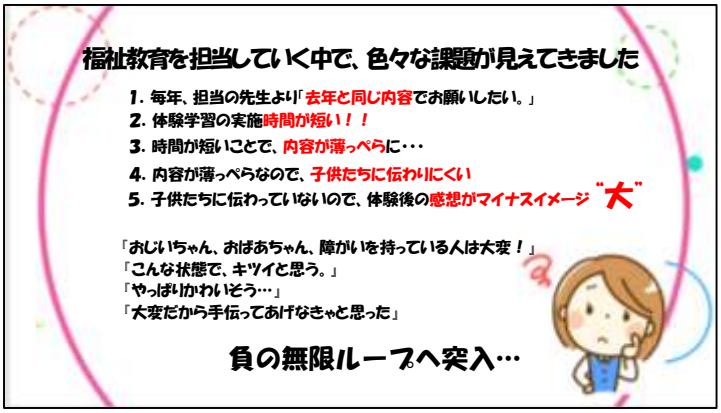

＜課題の共有＞

まずは、今現在取り組んでいることについて、その経緯から説明しています。

子供たちがどのような状況にあったのか、そして社協が、どうしたいと思っているか。受講者に訴えかけています。

※　課題に気付いた初めの部分から伝えているので、受講者にこの課題についての全体像が分かりやすくなっています。

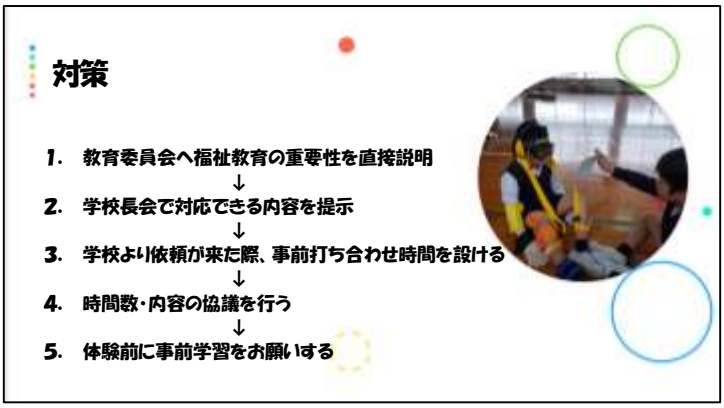

＜社協の動きの説明＞

課題を受けて、まずは社協として取組んでいることを具体的に伝え、

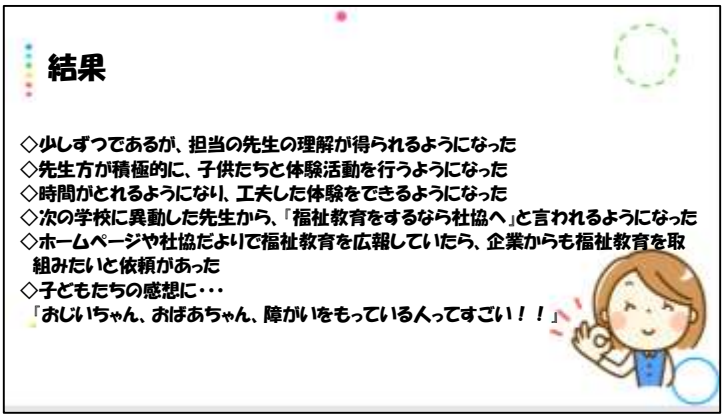

それによって、ある一定の成果が得られていることについても具体的に伝えています。

※　上手くいく過程をみせることが、後述の協力依頼が上手くいく伏線になっています。

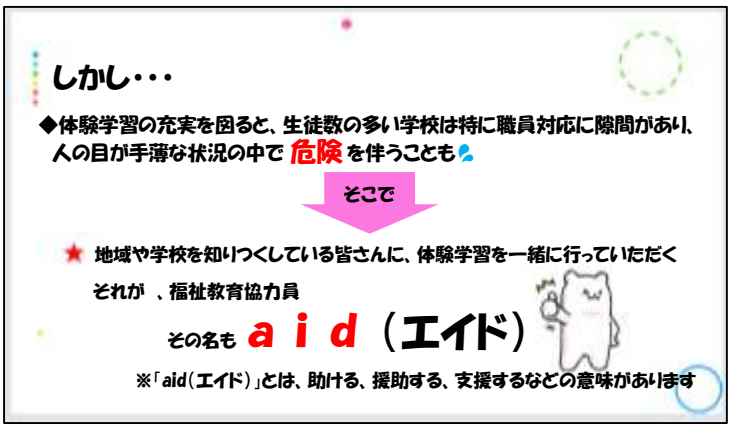

＜協力依頼＞

それでも、課題があること、そして、全体のどの部分を担っていただきたいかを明確に伝え、さらには、あなた方だからできる、というメッセージを送っています。

②福祉教育協力員 aid の派遣

モデルとして福祉教育協力員の養成を行った２つの小学校の学校で、福祉体験時に福祉協力員 aid の方々に参加していただき、見守りや指導の補助を行っていただきました。

③振返り

小林市社会福祉協議会では、この福祉教育の事前学習の一貫として、子どもたちから、高齢者や障がいを持つ方への疑問等について集めています。

また、振り返りの場面では、皆が思ったなぜ？の答えがわかったかどうかの問いかけをした後、わざとつらかった事、大変だった事を引き出させるということです。高齢者の方や障がいを持たれている方が２４時間３６５日その後もずっとその生活が続く話をすると、子ども達からは『嫌だ！つらい！』と声が上がりますが、みんなと変わらない生活をしている、みんなより優れている話（高齢者の知恵やパラリンピックの選手の紹介）をすると子ども達の目の色が変わるそうです。

そうして、事前学習や体験を通して、子ども達が以下のように変化するとのことです。

高齢者に対してのなぜ？

・どうして腰が曲がっているの？
・どうして新聞をめくる時、手をなめるの？
・どうしていつもテレビの音が大きいの？
・どうして歩くのが遅いの？　etc…

視覚障がいの方に対してのなぜ？

・どうやって歯をみがくの？
・どうやってご飯を食べるの？
・誰も介助の人がいない時どうするの？
・テレビとか観るの？　etc…

肢体障がいの方に対してのなぜ？

・つらいことは何？
・どうやってお風呂に入るの？
・病気が分かってつらくなかった？
・トイレはどうするの？　etc…

振返り後の感想

・　おじいちゃんおばあちゃんはお米や野菜を作れてすごい
・　いろんな事を知っているおじいちゃんおばあちゃんはすごい
・　体がきつくてもお仕事しているおじいちゃんおばあちゃんはすごい
・　目が見えないのに料理できるのすごい
・　介助の人がいなくても家で過ごしているのがすごい
・　足が動かなくても、いろいろな機械（リフトや電動車いす）を使って、普通に生活していてすごい
・　金メダル（ボッチャ）を取ってすごい
・　奥さんと幸せに暮らしてていいなと思った
etc…

ANOTHER STORY ～「地域住民のちから」こぼれ話～

小林市社会福祉協議会では、今回のモデル事業を実践していくにあたり、社協広報紙等を使って定期的な情報発信を心掛けたり、ホームページに掲載するなどして、広報面にも力を入れました。
そのことを通じて知ることのできた「地域住民のちから」を御紹介します。

市民の方はもちろん学校、企業の方に新しい情報を見てもらう機会を増やすため、定期な情報発信を心がけたり、広報誌をホームページに掲載したことにより、広報が宮崎銀行の行員の目に留まり、銀行での福祉体験の実施へと繋がりました。西諸県内の各支店の行員等が参加して、銀行内で実際に使用されている伝票等を使用して、車いすに乗った状態で窓口対応を体験されました。日頃の対応の仕方や、声掛けなどを見直す機会になったとの感想を多くいただいているとのことです。

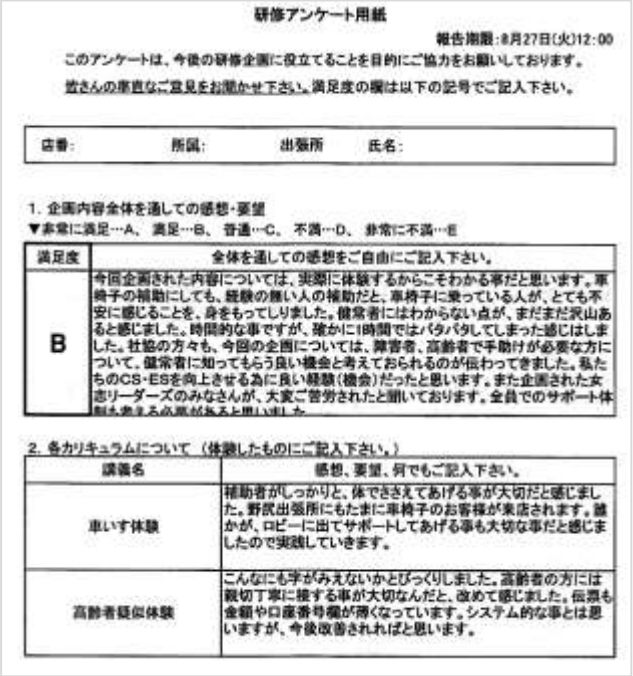

研修アンケート用紙

報告期限：8月27日(火)12：00

このアンケートは、今後の研修企画に役立てることを目的にご協力をお願いしております。
皆さんの率直なご意見をお聞かせ下さい。満足度の欄は以下の記号でご記入下さい。

店番：　所属：　出張所　氏名：

1. 企画内容全体を通しての感想・要望
▼非常に満足…A、満足…B、普通…C、不満…D、非常に不満…E

満足度	全体を通しての感想をご自由にご記入下さい。
B	今回企画された内容については、実際に体験するからこそわかる事だと思います。車椅子の補助にしても、経験の無い人の補助だと、車椅子に乗っている人が、とても不安に感じることを、身をもってしりました。健常者にはわからない点が、まだまだ沢山あると感じました。時間的な事ですが、確かに1時間ではバタバタしてしまった感じはしました。社協の方々も、今回の企画については、障害者、高齢者で手助けが必要な方について、健常者に知ってもらう良い機会と考えておられるのが伝わってきました。私たちのCS・ESを向上させる為に良い経験(機会)だったと思います。また企画された女志リーダーズのみなさんが、大変ご苦労されたと聞いております。全員でのサポート体制も考える必要があると思いました。

2. 各カリキュラムについて（体験したものにご記入下さい。）

講義名	感想、要望、何でもご記入下さい。
車いす体験	補助者がしっかりと、体でささえてあげる事が大切だと感じました。野試出張所にもたまに車椅子のお客様が来店されます。誰かが、ロビーに出てサポートしてあげる事も大切な事だと感じましたので実践していきます。
高齢者疑似体験	こんなにも字がみえないかとびっくりしました。高齢者の方には親切丁寧に接する事が大切なんだと、改めて感じました。伝票も金額や口座番号欄が薄くなっています。システム的な事とは思いますが、今後改善されればと思います。

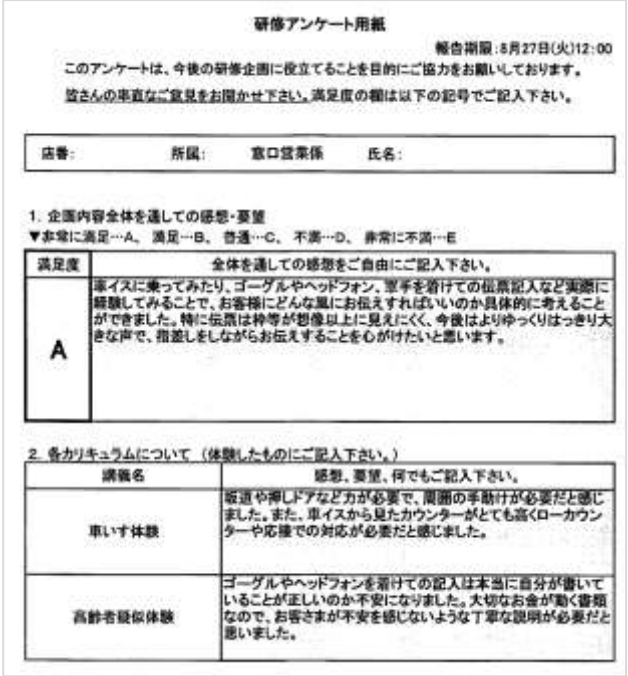

研修アンケート用紙

報告期限：8月27日(火)12：00

このアンケートは、今後の研修企画に役立てることを目的にご協力をお願いしております。
皆さんの率直なご意見をお聞かせ下さい。満足度の欄は以下の記号でご記入下さい。

店番：　所属：　窓口営業係　氏名：

1. 企画内容全体を通しての感想・要望
▼非常に満足…A、満足…B、普通…C、不満…D、非常に不満…E

満足度	全体を通しての感想をご自由にご記入下さい。
A	車イスに乗ってみたり、ゴーグルやヘッドフォン、軍手を着けての伝票記入など実際に経験してみることで、お客様にどんな風にお伝えすればいいのか具体的に考えることができました。特に伝票は枠等が想像以上に見えにくく、今後はよりゆっくりはっきり大きな声で、指差しをしながらお伝えすることを心がけたいと思います。

2. 各カリキュラムについて（体験したものにご記入下さい。）

講義名	感想、要望、何でもご記入下さい。
車いす体験	坂道や押しドアなど力が必要で、周囲の手助けが必要だと感じました。また、車イスから見たカウンターがとても高くローカウンターや応接での対応が必要だと感じました。
高齢者疑似体験	ゴーグルやヘッドフォンを着けての記入は本当に自分が書いていることが正しいのか不安になりました。大切なお金が動く書類なので、お客さまが不安を感じないような丁寧な説明が必要だと思いました。

（アンケートから）

・　経験のない人の補助だと、車椅子に乗っている人が、不安に感じることを、身をもって知りました。ロビーに出てサポートすることも大切だと思った。こんなに文字が見えないかとビックリしました。懇切丁寧に接する事が大切なんだと、改めて感じました。

・　実際に経験してみることで、お客様にどんな風にお伝えすればいいのか具体的に考えることができました。車いすからみたカウンターがとても高くローカウンターや応接での対応が必要だと感じました。本当に自分が書いていることが正しいのか不安になりました。

この宮崎銀行での「企業福祉教育」の発案者は、若い女性行員の方々。
実は、彼女たちは、それぞれ学生時代に福祉教育を受けた経験があり、その時のことを思い出して、行員の意識向上を目的とし、職員研修に取り入れてみてはどうかと提案してくださったのでした。
福祉教育を通じて伝えたかった「自分たちの暮らしている地域が誰にとっても住みやすい地域となるように考えていくこと」－、そのことが自然と彼女たちの心に育まれていたことを感じとることのできた素敵な出来事でした。
これからも、私たち社会福祉協議会が福祉教育で蒔いた『福祉の種』が、地域の方々の愛情を注がれ将来芽を出し、大きな花を咲かせてくれることに期待したいと思います。

福祉教育協力員の協力による
事業実施後のアンケート

Summary

小林市社会福祉協議会では、福祉教育協力員 aid が入った 2 校の小学校の担当教諭、福祉教育協力員 aid の方に対し、福祉教育に関して、それぞれ次の目的でアンケート調査を行いました。

学校

○学校における福祉教育の実態把握
○福祉教育実施後の子どもの変化
○福祉教育に取り組む上での課題把握
○今後の取り組みたい内容の把握

福祉教育協力員 aid

○養成講座実施について
○福祉教育への理解

このアンケート調査から見えてきたのは、学校が抱える目標と現状の「差」と、その差を埋めるために社会福祉協議会に求められていること、やるべきこと、でした。
コロナ禍により福祉教育の取り組み方が大きく変わり、福祉教育を担当する教諭にとって『実施内容やプログラムの検討』、『学校外との調整』は大きな負担となったことは事実です。
よりよい福祉教育を行うには、具体的なプログラムの提案、外部との連絡調整を社協が行うことが必要だと感じました。
また、地域の方が福祉教育に関わることで、子ども達の理解向上だけではなく、福祉教育協力員 aid の学びの機会になったようです。

アンケート調査結果

＜学校の回答＞

1　取組内容（複数回答）

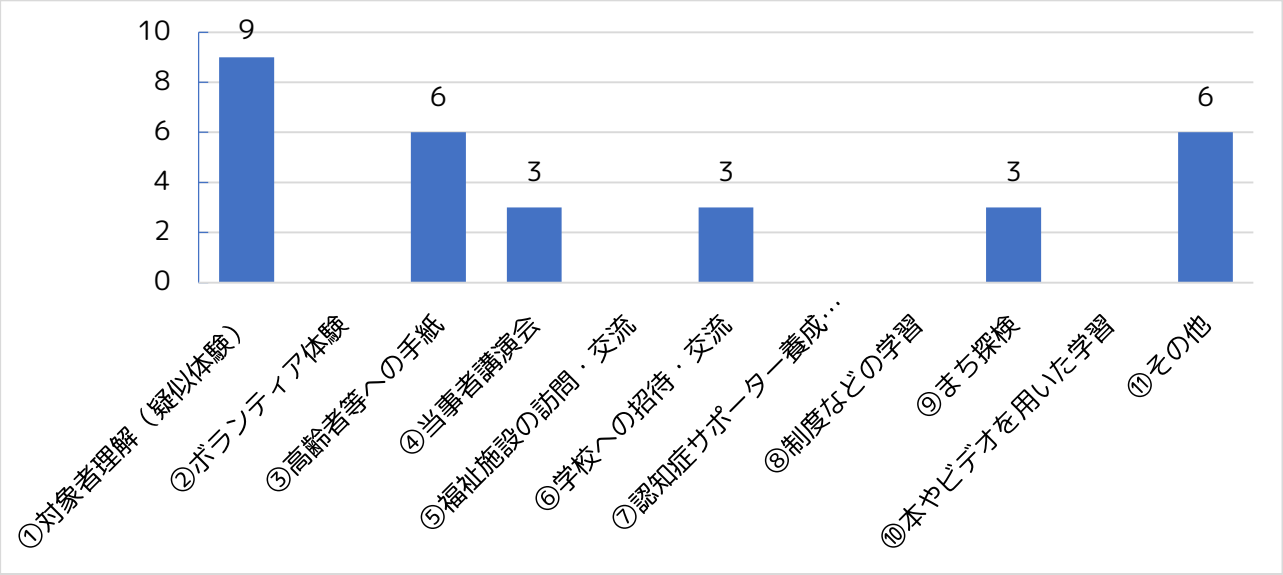

コロナ禍ということもあり、施設の訪問・交流など行わず、手紙やプレゼントを作って渡していた。

2　何の時間で取組んだか

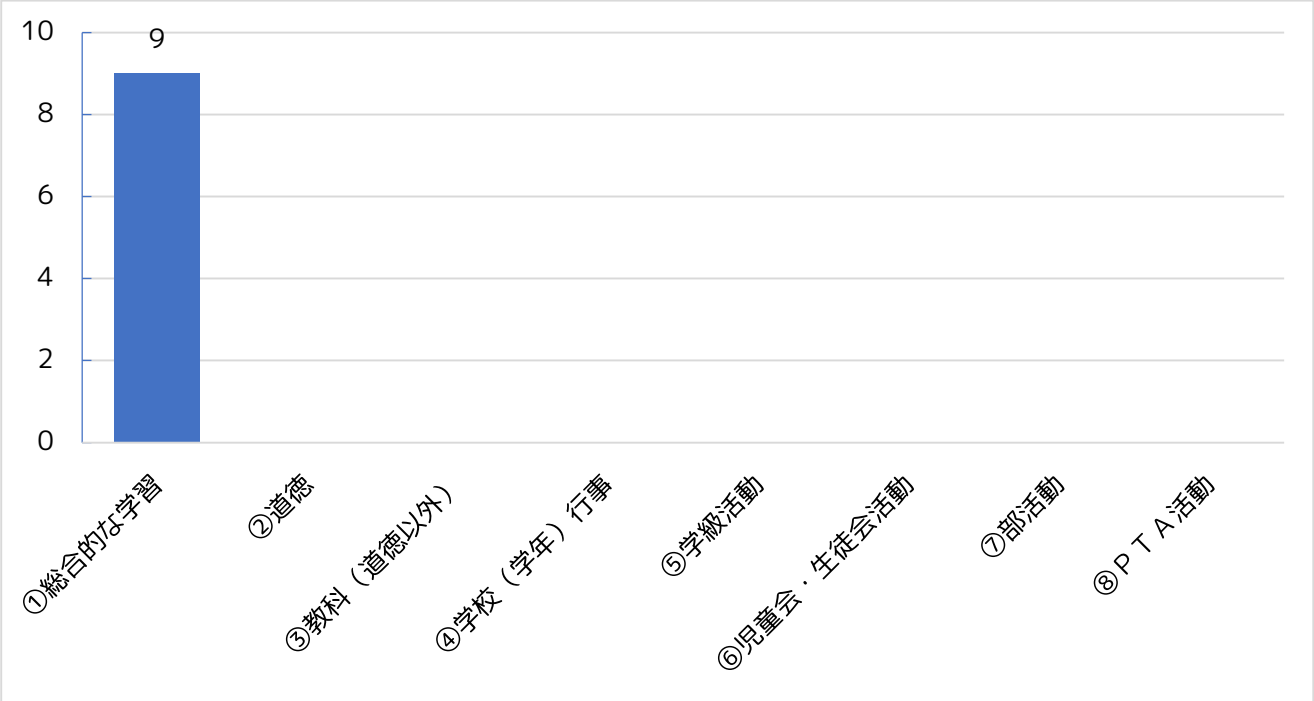

3　取組んだ時間数

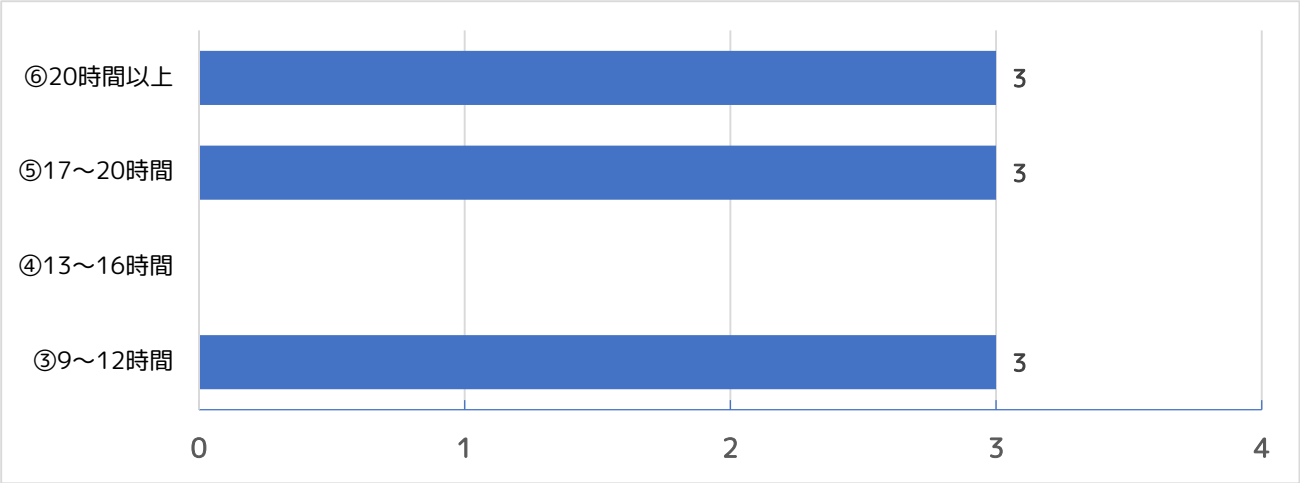

学校・学年により取り組み時間の差がある。

4　事前学習の内容（複数回答）

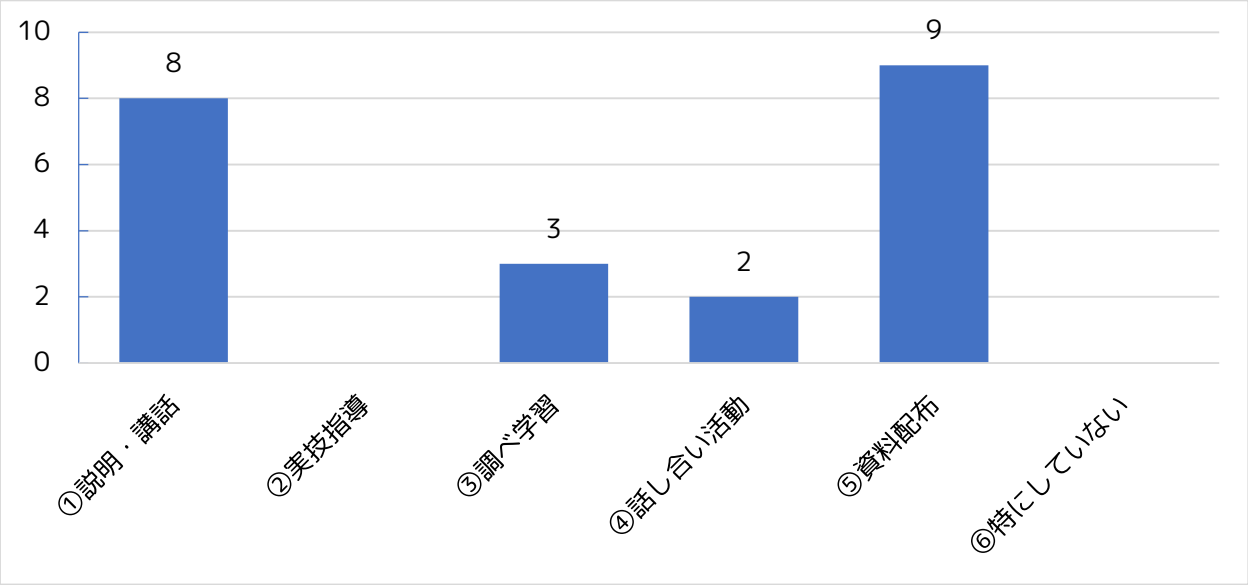

担当教諭が資料を基に説明を行うのが基本となっている。

5　振り返りの内容（複数回答）

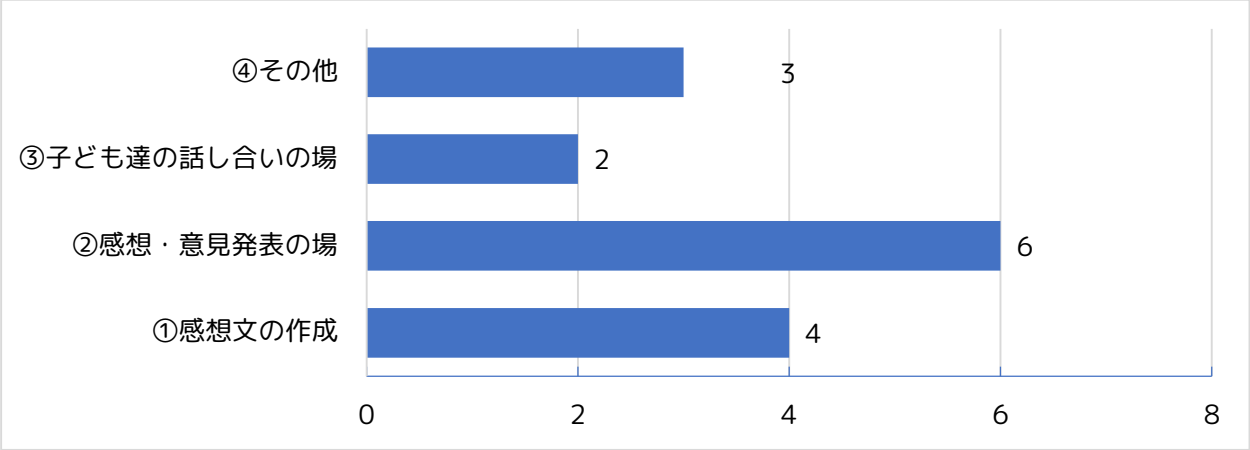

はとんどの学校で整理されておらず、学年ごとの取組みになっていると考えられる。

6　福祉教育の企画・実施の問題点（複数回答）

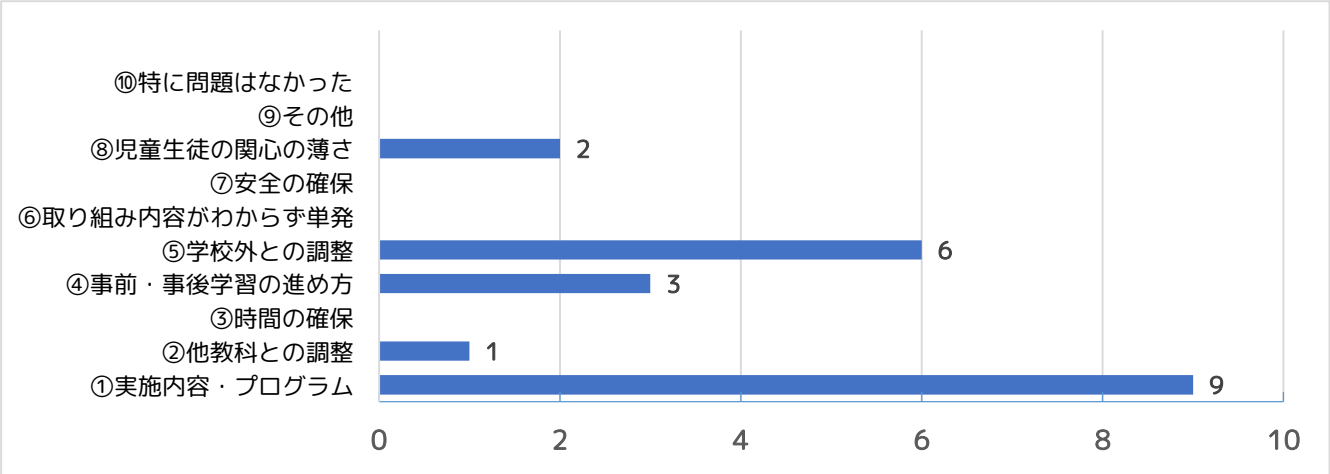

コロナ禍により、実施内容の大幅な変更を行わなければならなかったことが数字でみえている。また、学校外との調整も大きな問題になっている。

7　福祉教育協力員が入った事への子ども達の反応

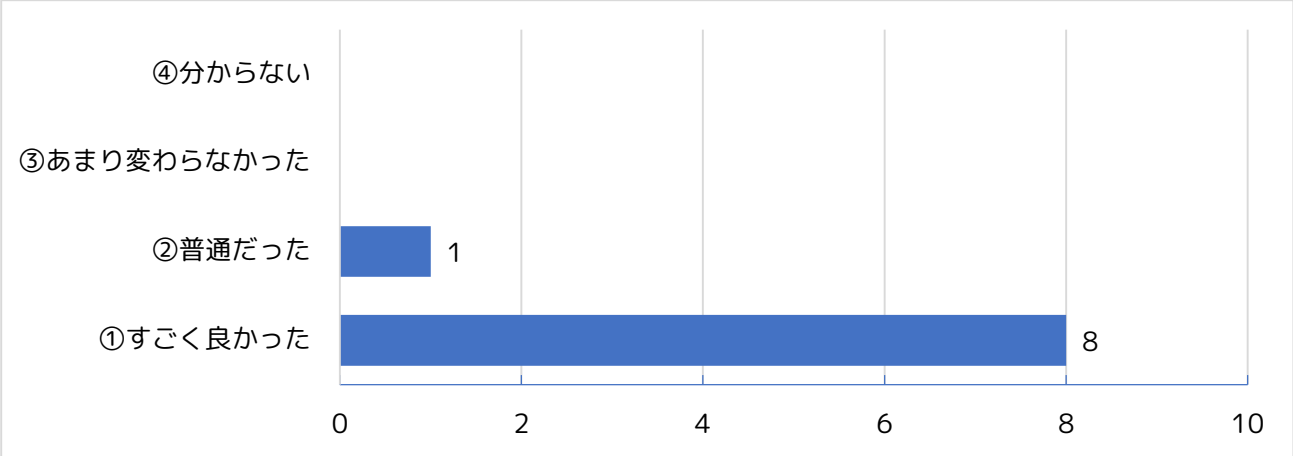

8　福祉教育協力員が入った事の感想（自由記述）

- ありがたい。
- 子ども達１人１人にしっかりと目を通して教育することができる。
- 目がいき届くという点でありがたい。
- 地域の方が優しく指導されるので、子ども達も安心してできた。
- 福祉教育協力員が元気に明るく子ども達のサポートをしてくださり、“高齢者の生活は辛い”ではなく、”大変だけど、いつも元気なおじいちゃんおばあちゃんはすごい”と思えたのではないか。
- 子ども達が迷っていると優しく声掛けして、活動が円滑に進み充実した。
- 学習の内容がぐっと児童に身近なものになった
- 福祉ということを特別ではなく、身近なこととしてとらえるのに良い。
- 地域の方が来られ、福祉が身近に感じられたと思う。

９　体験実施後の子ども達の変化

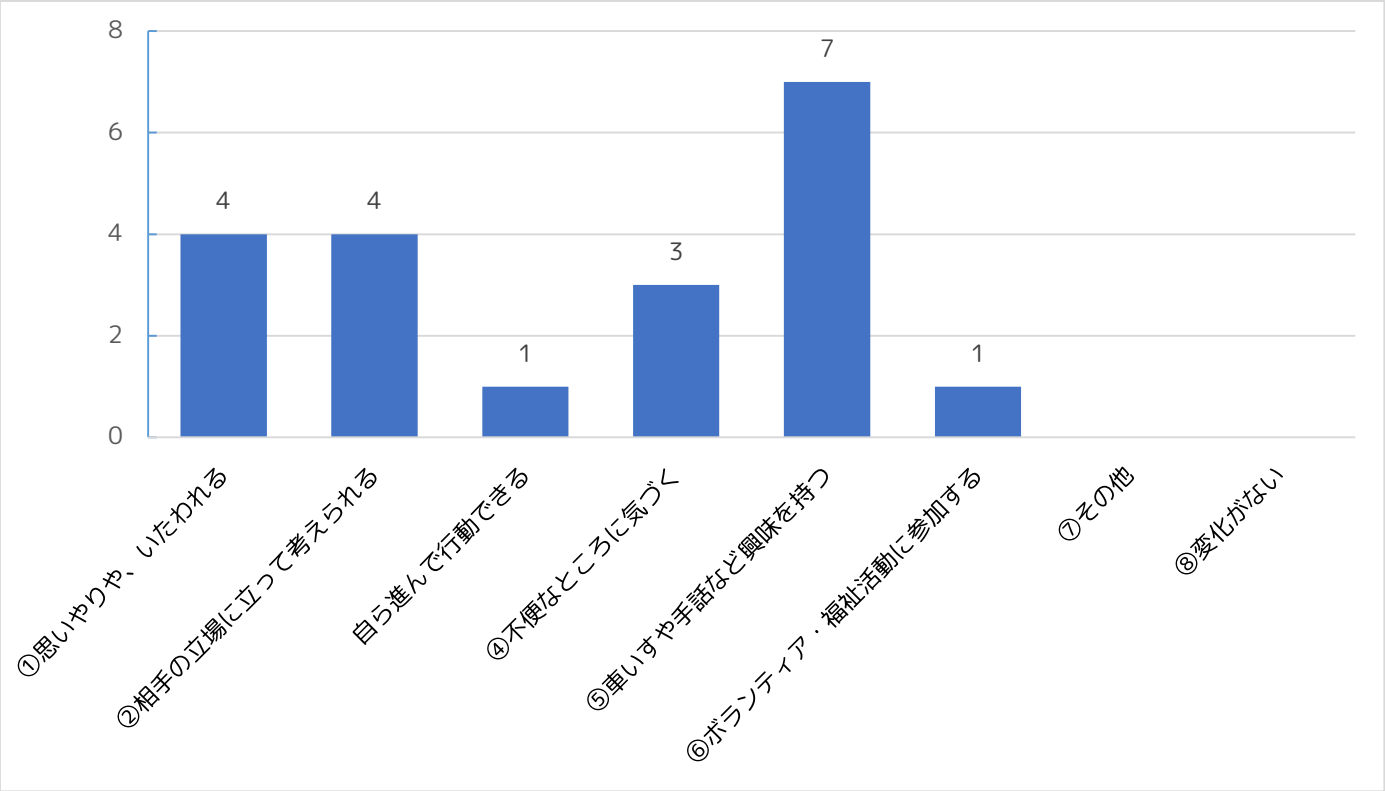

１０　今後取り組みたい内容（複数回答）

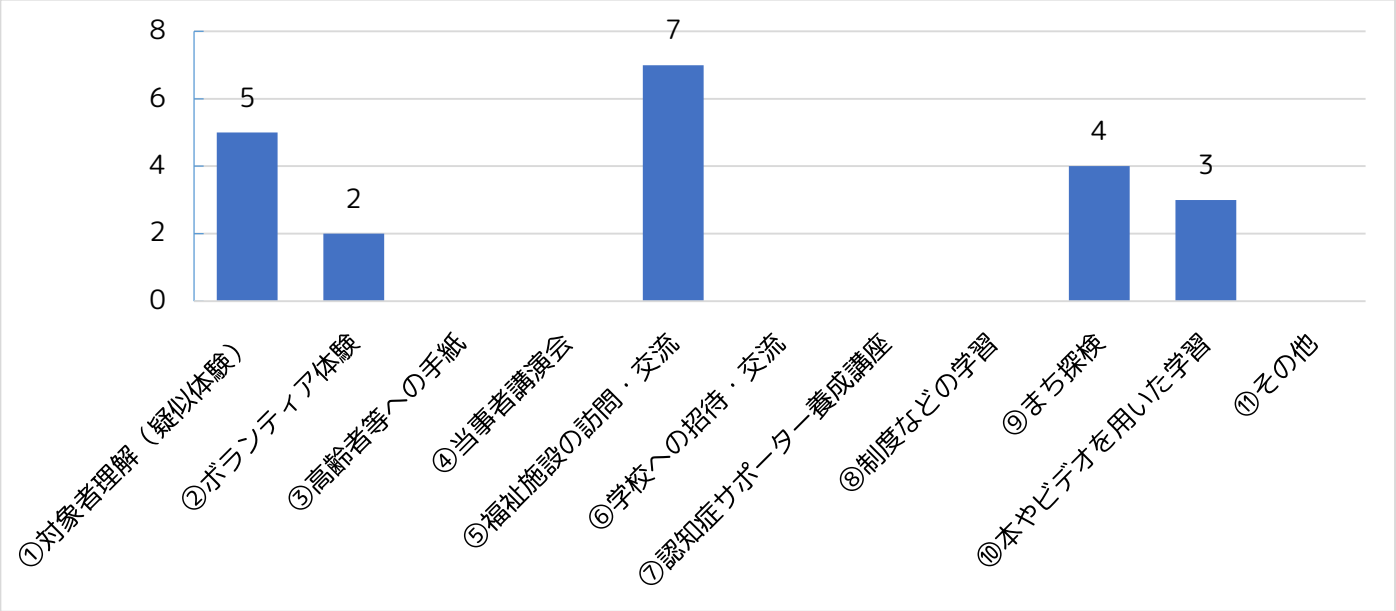

コロナ禍により施設の慰問ができなかったことによる結果。

＜福祉教育協力員 aid の回答＞

1　養成講座受講後の福祉教育への理解

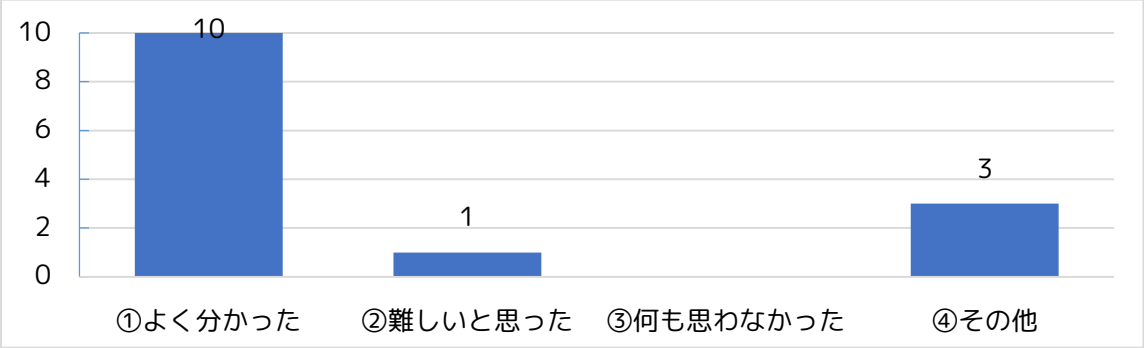

養成講座を受講することにより、何を伝えたいのかを理解してくださった。

2　養成講座の内容や時間

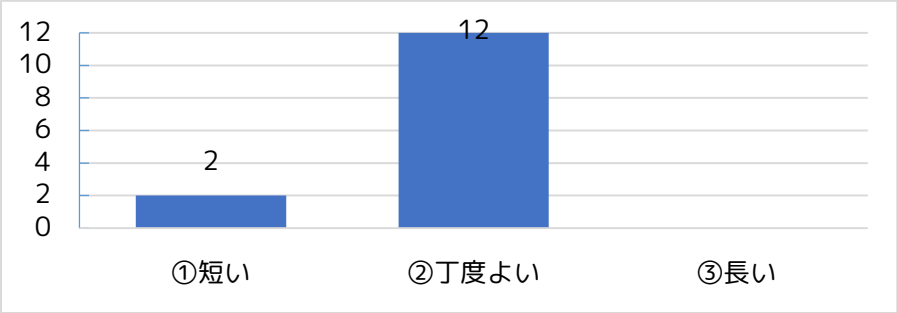

短いと答えた方は、もっと学びたいとの感想をいただいた。

3　いつもと異なる視点で授業に参加された（福祉教育協力員 aid として）感想（自由記述）

- 昔のように子どもを叱ったり出来ない事を痛感した。
- 子ども達が真剣に話を聴いたり、一生懸命だった事に感動した。自分も子ども達と共に成長していきたい。
- 子ども達も未体験の授業に興味深く入り込んでいるようだった。養成講座は今後も続けてほしい。
- 子ども達と意思疎通が取れた。これからも継続してほしい。
- 子ども達の学ぶ姿にびっくりした。老いることを楽しく、また時には甘えてかわいい子ども達と明るく接していきたい。
- 難しかったが、子ども達と接する事はとても元気をもらえ楽しかった。
- 普通に動ける事の有難さを改めて思うことができた。
- 子ども達も初めての体験で戸惑いながらも一生懸命取組む姿が見受けられ、大事な活動だと感じた。また自分たちも、もっと福祉について学ばなければ、そして学ぶ場が欲しいと感じた。養成講座はとても勉強になった。
- 子ども達がもっと興味深く、そして関心を持ってくれる方法を、これから皆で考えられたらいいなと思う。
- 子どもと接する機会が減り、子ども達とどう向き合って良いかという戸惑いとか色々考えさせて頂く機会になった。どんな時も年代は関係なく、学びの場を頂いたことに感謝です。

モデル事業の成果と今後の展開　～実践の解説とポイント

小林市社会福祉協議会は、２年間の福祉教育実践を通して、学校との連携を強化し、地域の力を活用して、これまで指摘され危惧されてきた、疑似体験等を通じた子どもたちのネガティブな受け止めをポジティブなものへと変えることに成功しました。

これまで、福祉教育の３大プログラムは「疑似体験」･「施設訪問＝交流」･「手話・点字」とされ、体験をすることは大切なこととしながらも、「年をとったり、障がいがあることは大変だ」というネガティブな印象だけを与えかねませんでした。

そこで、小林市社会福祉協議会は、教育委員会や校長会に足を運び、福祉教育を通じて子どもたちに何を伝えたいのか、どんな点が育って欲しいのか丁寧な説明を行いました。その後、全ての学校を訪問し、福祉教育に関するプログラムや資料、学習目標に合わせた体験の組合せ方、具体的な進め方のポイントなどを提案し、信頼関係を築いていきます。

体験前後の学習時間を得られたことで、子どもたちの福祉体験に関するイメージは大きく変わっていきました。

小林市社会福祉協議会は、今回の福祉教育実践の成果として次の２つを挙げています。

① 関係機関との連携

社協がいくら福祉教育を推進･普及したくても、関係機関の協力がない限り前には進みません。学校や担当教諭、そして教育委員会の学校教育課・社会教育課や法人連絡会などの関係機関と連携が図れたことで、学校から『福祉教育を依頼するなら社協』と言っていただけるようになり、継続した内容で福祉教育を充実することが出来ました。これも多くの協力を得られたからこそだと思っています。

② 福祉教育協力員 aid の誕生

福祉教育を充実させた故に生まれた、職員にかかる負荷や地域性を持った福祉教育が取り組めていないことについての重なる課題が、地域の方とタッグを組むことで解決の道すじが見え、想像以上の効果を生み出しました。地域の子ども達と関わりたいという方が福祉教育協力員として養成講座を受講し、実際に体験活動に携わっていただくことで、地域の知っているおじちゃんおばちゃんのいる『安心感』が得られ、子ども達は地域の方々に見守られていることを肌で感じ取ってくれたのではないかと思います。アンケート結果にもあるように、『福祉』とは特別難しいことではなく、自分たちの身近な事であり、誰もがその人らしく生き生きと活躍できることを、子ども達、福祉教育協力員双方に伝えられたことは大きな成果だと思っています。

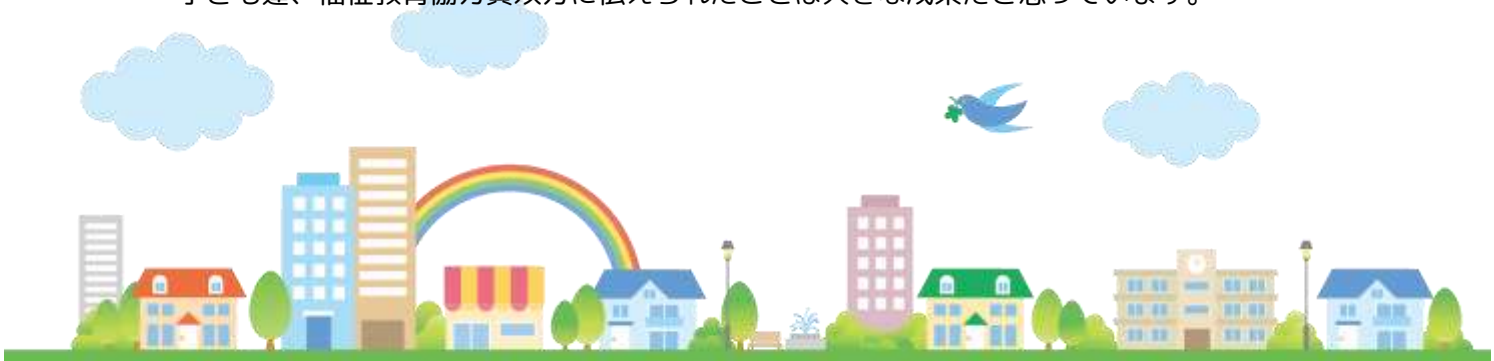

また、小林市社会福祉協議会は今後の展望として－

モデル事業を受けたことにより、構築できた関係機関との強いつながりを基盤としながら、次のステップとして、小林市での福祉教育研修会の実施と福祉教育担当教諭を一堂に会した連絡会の開催を計画し、小林市に合った年間を通しての継続的な取り組みや学年別の内容の検討を行い、小林市全体の福祉教育の底上げを図っていきたいと思います。
同時に、これからの小林市社会福祉協議会の福祉教育に欠かせない、福祉教育協力員 aid の養成を全小学校区で行い、福祉教育に携わる社協職員と共にスキル向上に努めていきたいと思います。

としています。

今回、この実践を通して、担当教諭一人ひとりと、プログラム等について丁寧に意見を交わし合うことの大切さを改めて教えられました。福祉教育を通じて生まれる子どもの気持ちや気づきを大切にするのと同様に、学校現場や地域等で関わる方々、協力をしていただく方々に対しても、社協だけの価値観を押し付けずに、お互いの意見を尊重し学び合うことはとても大切です。関わってくださる一人ひとりに対して丁寧に向き合い、学び合っていくことで、それぞれが主体性を持って地域や福祉について考えてくださるきっかけになっていきます。

また、担当教諭と協議をすすめていくにあたり、福祉教育展開のプロセスとともに具体的な資料などを自分たちで作成し提示しています。このことで、社協として子どもたちに何を伝えたいのかが明確になり、また、具体的な方法も示されたことで、学校（教員）側が希望していることとの共通項が分かりやすくなり、受け入れやすくなったのだと考えられます。

さらに、小林市は、まちづくり協議会や教育委員会、そして社会福祉法人等、地域の機関や団体が積極的な活動を展開されている印象がありますが、こういった方々と連携できたことで、今後も福祉教育に関して様々な展開が期待できます。
小林市社会福祉協議会は今後の展望として、福祉協力員 aid の養成を全小学校区で行っていきたいとしていましたが、今度は協力員一人一人の思いを丁寧に受け止めることで、その協力員も子どもや他の関わる人の思いを丁寧に受け止めていくのではないかと感じています。お互いの意見の尊重、そして学び合いが更に地域に広がっていく、このことこそが福祉教育の真の目的であり、「共に生きる社会」づくりへの一歩になっていくと確信しています。

編集・発行　社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会／宮崎県ボランティアセンター

〒880-8515　宮崎市原町 2-22　宮崎県福祉総合センター本館 1 階
TEL　0985-25-0539　　FAX　0985-31-6575
Official website　https://www.bura-vola.org